

市民の命が、どれだけ奪われればよいのか ～シリア・アレッポで激化する戦闘～

アムネスティ・インターナショナル

メディア・ブリーフィング (抄訳)

MDE 24/073/2012 2012年8月23日発行



**AMNESTY
INTERNATIONAL**

公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本
amnesty.or.jp



シリア軍の爆撃により破壊された住居。幼いわが子を抱えた母親は、バルコニーで立ち尽くしている。(c)AI

はじめに

シリア政府軍と反政府勢力間の紛争が、シリア最大の都市、アレッポの制圧をめぐり激化している。激しい戦闘が続く中、市民が攻撃の矢面に立たされる場面は、ますます増えている。シリア政府軍は、戦闘機や迫撃砲で住宅地を頻繁に攻撃しているため、市民はさらなる危険にさらされている。

ここ数週間の間、政府軍による住宅地への空爆や砲撃が続いた。その結果、多くの子どもたちをはじめとする、戦闘に加わっていない多数の市民が殺害され、さらに大勢が負傷した。犠牲者の一部は、戦闘によりやむを得ず自宅から逃れたものの、避難を求めたその場所で殺害されている。

アムネスティ・インターナショナルは 8 月上旬、事実を調査するために 10 日間アレッポに滞在し、約 30 件の攻撃による被害状況を調べた。調査の結果、戦闘に直接関与していない 80 人以上の市民が殺害され、さらに多くが負傷したことが判明した※。被害者の多くは、国際人道法に抵触する政府軍の攻撃で死傷している。中には、無差別攻撃や、民間人や民間施設を標的にしたとみられるケースもある。

奪われる市民の命

アムネスティの代表団は、市内各所で政府軍による一斉射撃や迫撃砲を利用した攻撃を、連日目撃した。攻撃は、反政府勢力の戦闘員と市民を区別しないまま、なされる場合が多い。特定の軍事目標

※アムネスティ代表団は空爆の現場を訪れ、空襲で使われた武器弾薬の残骸を調査し、生存者や犠牲者の家族、目撃者、被害者の救出・治療にあたる医療スタッフなどから聞き取りを行った。

というよりは、事実上反政府軍の管理下にある地域や、反政府軍の基地や拠点を含めた地域全体を標的にしているようだ。

政府軍は、空中爆弾やミサイルなど命中精度の低い武器や大砲、迫撃砲を使用し、なんら民間人に配慮していないようにみえる。その結果、市民の死傷者は増えるばかりだ。明らかに、国際人道法の諸原則や民間人の保護を顧みない、憂慮すべき事態となっている。

戦闘員や軍事基地が都市の人口密集地域に集中していることも、市民を脅かす要因となっている。シリア軍からの離反軍人や志願兵からなる武装反政府組織が、多数アレッポの戦闘に参加している。その多くは、大まかには自由シリア軍（FSA）の旗の下に行動しているが、実際には FSA とはゆるやかな結びつきでしかない。彼らは、FSA と他組織とも行動をともにせず、単独で活動している場合も多い。

紛争中の攻撃や武力衝突が引き起こすのは、一般市民の殺害だけではない。拘束された市民や、捕虜となった戦闘員の殺害も増加している。若い男性の遺体が、数日おきに、町外れの空軍情報本部に近い場所に放置されている。その多くは、手錠をかけられ、拷問の痕跡をとどめている。

アムネスティは、陣営を問わず、武装組織による超法規的な処刑や即決処刑が増えている事態に、強い危機感を募らせている。

空爆の犠牲となる市民

日々行われる空爆のほとんどは、事実上反政府軍の支配下にある地域を標的としている。被害者の多くは、非戦闘員の市民である。さらにその多くは子どもたちだ。彼らは自宅で、あるいは食糧を調達しに外出したときに、殺害されている。

10 人家族のカヤリ家（そのうち 7 人は子どもたち）も、犠牲となった家族の一つだ。彼らは、

アレッポ市北東部のサフル地区で、隣り合った 2 つの家に住んでいた。8 月 6 日の午後、その 2 つの家は爆撃を受けた。家屋は粉々に破壊され、家にいた家族全員は一人残らず犠牲になった。

片方の家に住んでいたアスマ・カヤリ（25 歳）は、3 人の子どもたちとともに殺害された。2 人の娘は 9 歳と 7 歳、息子は 4 歳だった。夫の兄弟（24 歳）とその 4 歳の息子も一緒だった。

カヤリ家の裏の通りに、反政府勢力の戦闘員が寝泊まりしていた学校があったが、ここも同時に爆撃された。翌日、アムネスティは校庭で不発弾を発見した（ソビエト時代の無誘導破片爆弾だった）。戦闘員らによると、この爆弾は、カヤリ家が攻撃された同じ時間に、学校に落とされたという。



病院で治療をうける 6 歳の男子。彼の 3 歳の弟は、爆撃によって死亡した。(c)AI



爆撃で破壊されたスクールバス。アレッポにて（左）。爆弾の金属片を手にもつ父親。彼の娘は、この爆弾で死亡した。まだ赤ん坊だった。（右）(c)AI

同種の爆弾が、カヤリ家をも襲ったようだ。無誘導爆弾は命中精度が低く、民間人を殺傷しかねない市街地での使用は不向きである。

子どもの遺体を捜す親

同じ 8 月 6 の日午後、この攻撃の約 30 分後、市内の別の場所、ブスターヌル・アスル地区で別の空襲があった。これにより、市民の死傷者はさらに拡大した。

ここでも犠牲者の多くは子どもたちだった。爆撃された建物の最上階に住んでいたクレアア家では 7 人が殺害され、少なくとも 3 人が重傷を負った。IT 技術者の夫(43 歳)と妻(37 歳)、娘(10 歳)、2 人の息子(16 歳と 17 歳)が殺害された。もう 1 人の娘(14 歳)は片目を失い、体にも重傷を負った。子どもたちのいとこ(少女 8 歳)と 18 カ月の乳児も犠牲となり、その両親は負傷した。

爆撃の数時間後、アムネスティが現場を訪れると、親戚や隣人たちは 1 人の子どもを必死になって探していた。結局 3 日後、その子の遺体は近くの建物の中で見つかった。爆風で遺体が飛ばされてしまったのだ。

親類の 1 人は「生き残った親戚の娘にはまだ、『両親も兄弟もみんな殺された』と告げる勇気がありません」とアムネスティに嘆いた。「彼女は、いとこ 2 人が死んだのは知っています。それで、『私の家族はどうなったの?』と聞くのです。本当のことは、どうしても言えません」

標的となる病院

反政府勢力が占拠する東部地区の病院は、こうした攻撃の死傷者に対する救急治療を担っていた。しかしこの病院自体も、3 日間で 2 度も空襲の標的となった。「8 月 12 日と 14 日の攻撃で、病院の玄関近くで数人の民間人が死傷しました。建物の上階部分も損傷を受けました」と、医者はアムネスティに語った。

攻撃の数日前、医師たちは「応急手当が終わり次第、患者を避難させている」と話していた。

わずかな物資を非常事態用に確保しておかなければならず、また病院自体も攻撃の対象になる可能性があったためだ。

病院は民間人と戦闘員双方の治療にあたっている。攻撃の数日前にアムネスティが病院を訪れたときには、2人の幼い子どもが、サラセミア（地中海貧血）という血液疾患で輸血を必要としていた。病院への攻撃は、攻撃後の残骸から明らかなように、ロシア製の S5 ロケットが用いられていた。精度は高くないが、こうしたロケットは特定の建物を狙う程度のことではある。病院への攻撃が2日間に2回行われた事実は、攻撃が故意だったことを示唆している。これは、病院や医療関係者を攻撃することを禁じた、国際人道法の原則に対する重大な違反である。

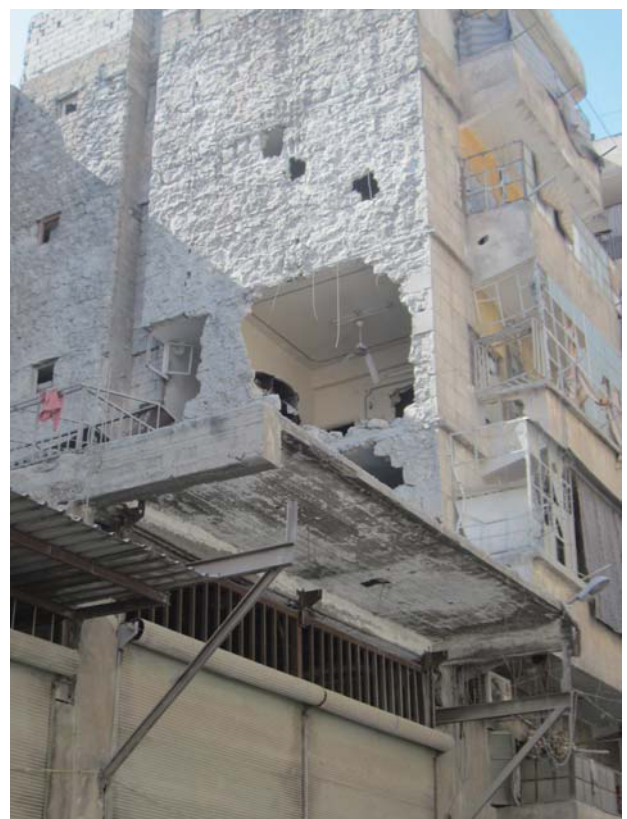
兵器による無差別攻撃

シリア政府軍は、アレッポをはじめ、あらゆる都市の人口密集地域に砲撃を加えて、大勢の市民を殺害し、多くの負傷者を出した。攻撃に使用されているのは、大砲や迫撃砲だ。これらの兵器は、命中精度が低いため、都市部の戦闘での使用にはまったく不向きだ。このような兵器で民間人の居住地区を繰り返し砲撃することは、無差別攻撃にあたり、国際人道法に違反している。

8月7日の深夜1時40分、アレッポ中心部の東、タリク・アル・バブ地区カテリのヒンディ家が砲弾が直撃した。結果、赤ん坊の少女、祖母と伯父伯母の4人が死亡し、数人が負傷した。

砲弾は家屋の入口で爆発し、その破片が中庭とそれに面している部屋に飛び散った。中庭に面した部屋の一つでは、赤ん坊が眠っていたベッドの蚊帳に砲弾の破片が突き刺さった。同じ部屋で2歳の兄が眠っていたベッドは血だらけだった。2歳の子は病院へ運ばれたが、破片による重傷で、ひん死だった。子どもたちの祖母（85歳）は死亡し、ともに55歳の伯母アミナ・ヒンディと伯父ユセフ・ハムデも犠牲になった。母親は頭と体に破片を受け、重傷だった。

銃撃を受けた市民の部屋。15歳の男の子が、射殺された。（左） 爆撃によって破壊された家屋（右）(c)AI



住民によれば、その地域には反政府軍の兵士の姿は見られなかった。政府軍兵士も見あたらす、反政府軍の支配地域からは撤退した模様だった。最近砲撃を受けた他の地域も、状況は同じだった。パンを買うために並んでいた市民が、殺害されたこともあった。

狙われる住居

反政府軍が活動している地域では、同様の砲撃は反政府軍の拠点や陣地よりも、民間人の住居をしばしば襲うこととなった。8月9日の夜、市南部のファルドウス地区では、スリ家の自宅を砲弾が直撃し、3歳の少年が死亡し、3人の子どもたちが重症を負った。亡くなった少年の兄（6歳）は左手を失い、いとこ（7歳）は足の指を数本失った。姉（17歳）は足に重傷を負い、切断を余儀なくされるかもしれない。

7月27日、地域の市場を襲った砲撃では、20人が死亡し数10人が負傷した。その大半は、若い人びとだった。惨事を目撃した住民によれば、最初の砲撃があった場所に、救急隊や通りすがりの人たちが集まった。その4分後、2回目の砲撃が打ち込まれ、さらに多くの死傷者が出たという。

これら市民の死傷者を出した場所では、武力衝突もなく、反政府軍兵士も見あたらなかった。

反政府軍が支配するブスタン・アル・カスル地区一帯では、この数週間で繰り返し砲撃を受けた。8月7日夜、近くのアル・カラサ地区に打ち込まれた砲弾で、家屋に母親や兄弟と一緒にいた15歳の少年が殺害された。中庭で炸裂した砲弾の破片が、少年がいた部屋に飛び込んできたのだ。攻撃があったとき、ブスタン・アル・カスル地区の親戚は攻撃から逃れるために、その家屋に避難していたという。

パンを買うために並ぶ市民。いつ戦闘に巻き込まれるかわからない。(c)AI





政府軍の空襲によって崩壊した家屋。(c)AI

無視される国際人道法（戦争法）

国際人道法は、武力紛争のすべての当事者に法的拘束力を持ち、民間人への危害を抑え、被害を減らすことを目指している。そして、戦争の当事者が民間人とその財産を保護するために、あらゆる手段を講じることを求めている。

戦争の当事者は、敵の攻撃から民間人やその財産を保護するために必要な措置を取る義務を有する。義務の中には、「人口密集地域の近辺に、軍事施設を配置しないこと」も含まれる。

国際人道法はまた、軍事目標への攻撃を防ぐために「人間の楯」を利用する戦術を、明確に禁止している。また、紛争のある一方の当事者の攻撃が民間人と民間施設を巻き添えにしたとしても、もう一方の当事者が、敵への攻撃を戦闘員と軍事施設に限り、民間人と民間施設を保護するためにあらゆる必要な措置を取る、という国際人道法の適用義務から免れることはできない。

特定の軍事目標に狙いを定めることができない武器の使用は、結果的に無差別な攻撃となりうる。シリア政府軍による武器の広範な使用は広範な影響や過誤をもたらしており、特定の目標を攻撃するものとは言えない。

砲弾や爆弾、ロケットなどが人口密集地域に落ちると、多数の民間人の死傷者を出す。武器が引き起こすそのような結果を十分知りながら、引き続き民間人地域で使用することは、無差別攻撃の禁止に対する重大な違反にあたる。そのような攻撃は、本質的に無差別なものなのだ。

反政府軍兵士の多くは、短距離射程の軽火器を使用している。しかし、狙いの不正確な、本質的に無差別な兵器（迫撃砲や手製ロケット）を使用することもあり、民間人を危険にさらしている。

国際人道法の基本原則は、すべての紛争当事者、すなわちシリア政府軍および反政府軍（自由シリア軍や他の反政府武装勢力）は、つねに民間人と戦闘員を区別しなければならないということだ。攻撃の対象は戦闘員に限定しなければならない。疑わしい場合は、その個人または財産は民間のものであると想定しなければならない。すなわち、攻撃は控えるべきである。

拘束された市民や、捕虜戦闘員への暴力

数週間前まで反政府の抗議活動が非暴力にとどまっていたアレッポの市民は、長いあいだ政府軍による激しい弾圧を受ける側にいた。しかし、政府軍と反政府側の戦闘員との武力衝突が最近になって発生したことで、超法規的および即決処刑を含む暴力行為や、政府側と反政府側の両者による、新たな報復攻撃の危険性が劇的に高まった。

国際人道法、とりわけジュネーブ諸条約共通第 3 条では、民間人あるいは捕らえられた戦闘員の種別にかかわらず、拘束された人物の「生命および身体に対する暴力、とくに、あらゆる種類の殺人、傷害、虐待および拷問」、そして「個人の尊厳に対する侵害、特に、侮辱的で対面を汚す待遇」を明確に禁じている。

拘禁された民間人や捕らえられた戦闘員の意図的な殺害は、国際人道法の重大な違反行為であり、戦争犯罪にあたる。同様に、拷問やその他の不当な扱いは、いかなる例外的状況やその他の事情があったとしても、正当化されることはないのだ。紛争当事者の一方にこのような犯罪行為があったとしても、もう一方は同様の罪を犯すいかなる言い訳にもならない。アムネスティは、拘禁された民間人や捕らえられた戦闘員への暴力に関する報告調査を引き続き行う。

政府軍による超法規的な即決処刑

アレッポ市で戦闘が激化するにつれ、政府軍による、戦闘に加わっていない人びとへの超法規的な即決処刑も急増している。

市の北西部アル - ザーラ地区周辺では、おおむね手錠をされ頭を撃たれた、若い男性の遺体が頻繁に見つかっている。この地区は、悪名高い空軍諜報機関本部の本拠地であり、政府軍に完全に掌握されている。犠牲者の多くは反政府活動への関与、また、政府の鎮圧行動の犠牲者や戦闘で行き場を失った人びとへの救援や医療活動などを提供するネットワーク組織に参加するなどの活動をしていた者、もしくはそう疑われていた者たちだ※。

空軍の諜報員によって拘束され、アル - ザーラに遺体を捨てられた者を親族に持つ家では、彼らや他の親族が同様の運命をたどるかもしれないという恐怖から、概して口は重い。彼らの親族の扱いや、処刑数の増加を考えると、彼らの恐怖は当然だろう。

しかしアムネスティは、同様の事件について複数の情報を得ている。たとえば、8 月 10 日の午後 10 時 30 分から 11 時頃、アル - ザーラにあるリハウィ家宅を一団が襲撃し、家にいた父親の教師、2 人の学生の息子（20 歳と 18 歳）の男性全員を連れ去った。

※このような事件で最もよく知られているものは、2012年6月下旬に発生した。治安部隊に銃撃された抗議活動参加者のために密かに活動する野戦病院で救急救命を行うネットワークに参加していた若い医療従事者3人が、空軍の諜報員に逮捕された。彼らの遺体は焼かれ、損傷し、拷問の痕跡と頭部に銃創がある状態で、一週間後に発見された。

翌日、同家の自家用車の中から、3人の遺体が別の焼死体とともに見つかった。遺体は後ろ手に縛られ、頭を撃たれていた。息子の知人たちは、2人とも反政府活動に積極的で、最近は戦闘で住む場所をなくした人びとが身を寄せる学校などでボランティア活動を行う連携・救援ネットワークに関わっていたという。

アムネスティは、シリア政府に対し、人道に対する罪および国際刑事裁判所（ICC）に付託されるべき戦争犯罪に該当する、このような行為を停止するよう繰り返し求めている。

武装反政府勢力による、非合法的殺人

今年7月31日、悪名高いシャビハという武装民兵組織の構成員と考えられるベリー家の14人が、アレッポ近郊のバブ・アル＝ナイラブの敵対するタウヒード旅団の兵士たちに捕われ、殴打されたうえ、射殺された。この即決処刑の殺人の様子は、タウヒード旅団の兵士によって録画されていた。

また、撮影者は、ベリー家の14人が捕らえられた同家所有の「接待用」の建物での尋問と虐待の様子も撮影していた。一族の長でザイノ・ベリとしても知られるアリ・ゼイン・アル＝アブディー・ベリを含む男性たちには、捕らえられた後に殴打されたことを示す、虐待の痕跡があった。

この事件のビデオ映像は、シリア国内や世界中にソーシャルメディアや国際メディアで公表され、FSA（反政府の自由シリア軍）の広報担当者など幅広い層から激しい非難を集めた。FSA中央メディアの局長ファハド・アル＝マスリは、8月1日のテレビのインタビューでこの殺人事件についてコメントし、「FSAはこの事件に関する調査を開始し、関与した者の責任を追及する」と述べた。

アムネスティはFSAに対し、このような暴力行為を即時に停止するための手段を講じること、また、これらの事件や他の捕虜の殺人に関する独立した機関による、公正で徹底した調査を確実にを行うことを求める。また、調査結果は、こうした事件を監視・記録し、国連人権理事会に報告する責任を持つ事実調査委員会に提出するよう求める。これはシリアの状況がICCに付託される時、有力な告発の証拠になるかもしれないのだ。

Syria: Civilians bearing the brunt in the battle for Aleppo

MDE 24/073/2012

Date Published: 23 August 2012



アムネスティ・インターナショナルは、1961年に発足した世界最大の国際人権NGOです。人権侵害に苦しむ人びとの存在を知り、「自分も何かできたら」と願う、300万人以上の人びと、一人ひとりによって成り立っています。ハガキ書きをはじめとする、市民の自発的な行動による人権状況の改善への取り組みが認められ、1977年にはノーベル平和賞を受賞しています。

公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F

TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778

amnesty.or.jp